

事業者決定基準

[審査の方法]

1 総合審査

総合審査は、提案価格及び技術提案の2項目により評価を行う。

提案価格の評価点を20点満点、技術提案の評価点を50点満点の合計70点満点で評価する。また、総合審査の結果が同点となった場合には、技術提案の評価点が高い提案者を優先交渉権者とする。なお、技術提案の評価点についても同点の場合は、審査委員会により優先交渉権者を決定する。

【総合審査】

審査点数（満点70点）＝提案価格の評価点（満点20点）＋技術提案の評価点（満点50点）

2 提案価格の評価

提案価格については、参考額に対する提案価格により評価し、次の点数化方法により評価点を算出する。なお、提案価格が参考額を超えた場合又は提案価格の妥当性が判断できない場合は失格とする。

項目	配点	点数化方法
提案価格	20点	$20 \times (\text{参考額} - \text{提案価格}) / (\text{参考額} - \text{最低価格})$

※少数第2位を四捨五入とする。

※最低価格とは提出された提案価格の中で最も安価なもの。

3 技術提案の評価

技術提案については、次の①～③の評価テーマに対して、的確性（与条件との整合がとれているか等）、独創性（工学的知見に基づく独創的な提案がなされているか等）、実現性（提案の内容が理論的に裏づけされており、説得力があるか等）の観点で各審査員がA～Dの評価を行う。

項目	配点	評価テーマ
周辺環境への配慮	20点	①周辺環境との調和と広島港の玄関口としての外観デザイン
	15点	②クルーズターミナルとしての優れた施設配置計画
	15点	③優れた地域活性化への施設デザイン
合計	50点	

※少数第2位を四捨五入とする。

各審査員の評価を次の加算割合により点数化し、その合計値を平均して評価点を算出する。
ただし、評価点の合計が10点未満の場合は失格とする。

評価	評価指標	加算割合
A	提案の内容が特に優れている。	配点×1.0
B	提案の内容が優れている。	配点×0.6
C	提案の内容が標準である。	配点×0.2
D	提案の内容が標準よりも劣っている。	配点×0

※要求水準を満たさないものがある場合は失格とする。

【評価テーマ】

①テーマ1 「周辺環境との調和と広島港の玄関口としての外観デザイン」

宇品波止場公園は、多くの世代が日常的に散策やピクニックなどに利用している芝生広場や、1989年に「海と島の博覧会」が開かれた際のシンボルトワーのパラダイスの塔などがあり、多くの市民や来訪者が利用している。

また、世界的なクルーズ人口の増大により国内外のクルーズ客船が寄港し、多くの観光客が訪れることを想定しているため、広島港の玄関口として優れた外観デザインが求められる。

そのため、周辺環境と調和を図りつつ、多くの世代の方に親しまれ、また、国内外の観光客に対して魅力ある公共建築物としてのデザインに優れた施設を提案すること。

②テーマ2 「クルーズターミナルとしての優れた施設配置計画」

本施設は、12万トン級のクルーズ客船の寄港を計画しており、寄港時には乗客（約2700人）及び乗組員（約1100人）の入国審査を安全かつ円滑に行う必要がある。

そのため、施設や各室の配置計画について乗客や乗組員の動線や安全に配慮した施設の提案をすること。

③テーマ3 「優れた地域活性化への施設デザイン」

宇品波止場公園や隣接している宇品デポルトピアなどは、「みなとオアシス広島」として登録され、様々なイベントや情報発信を行って交流の場を提供し、多くの市民や来訪者が集まり、賑わう魅力的な「みなと」づくりを目指している。そのため、芝生広場などで行う野外イベント等と一体的に利用できるイベント開催場所として配慮された施設を提案すること。